

<朝日村議会 6月定例会 議案提案説明> 令和2年6月4日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和2年朝日村議会6月定例会を招集致しましたところ、議員の皆さま方には、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

始めに、2月より村民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症対策で大変なご不便をおかけして参りました。功を奏し、現時点ではありますが、朝日村に於ける感染者の発生はなく、皆様のご理解・ご協力の賜物と感謝を申し上げます。

この間、感染症によりお亡くなりになられました方々に哀悼の意を表すると共に、ウイルスに対峙し最前線で、命がけで治療に当たっておられる医療従事者の皆さんや生活の基盤を支えておられる各種業界の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス問題は、年度を跨ぎ、ほぼすべての重要な行事が中止や縮小となるなど影響は大きく、特に教育関係では、経験のな

い長期休暇による勉学の遅れ、保育園・小学校・中学校の卒業式や入学式が異例な形で行われる等、子供や家庭への影響は計り知れないものがあります。

又、経済面に関しましても、3密の回避や各種自粛により、村内でも経済活動はゼロに等しい業種も散見され、経済や生活は困窮し、大変厳しい社会情勢となっております。

村民への救済措置として、国からの支援策の他、村単独の支援策を打ち出して参りました。全村民に、国からの10万円と村からの1万円の支給申請は約90%の方が既にしております。その他、子供支援として国と村から2万円、その他村単独で、事業者支援として最大20万円、各世帯にマスクの配布等展開中であります。

朝日村の支援策は単独事業含め、19項目のコロナ対策事業を展開し、総事業費は5億5,456万円、そのうち村の一般財源は3,296万円となります。引き続き、国・県からの支援策のフォローを行うと共に、今後、国からの第二弾と併せ、新たな村単独支援策も検討して参ります。

緊急事態は解除されましたが、ウイルスとの戦いはいつまで続くか分かりません。今後來るであろう、第2波に備える為にも、新しい生活様式の定着が求められています。

そして、停滞しております行政や行事、経済活動も正常な状態に戻して行かなければなりません。引き続き全村民のご協力をお願い致します。

一カ月前になりますが、5月3日の午後、農機具置き場から火災が発生しました。消防も新体制になったの火災でありましたが、団長以下75名の団員の出動を頂き、人員・機材とも異状なく無事消火に至り、感謝申し上げます。その折、山形消防署の所長さんより、朝日の消防団の出動が早く、団員も多く驚かれたとのお話を頂きました。大変光栄な事であります。また、議員の皆様からも大勢見守りを頂きありがとうございました。

次に、重要案件の進捗について触れたいと思います。

最初に、特別職への報酬未払い問題です。

全員協議会等で報告をして参りました、特別職を複数兼ねていた場合の報酬未払い問題ですが、対応を6月議会までに行うとして参りましたが、詳細調査が伸びており、もう少し時間を頂きたいと思えます。

次に、あさひプライムスキー場の現状についてです。

少々今までの経過に触れますと、スキー場は28年を経過し設備の老朽化を迎え、今後10年で4～5億円の設備投資が見込まれます。同時に取り巻く環境は、温暖化・スキー客の減少等変化し、経営も赤字になる等マイナス面が多い今、継続が本当に村民益に敵うのかを見極める為、あり方検討委員会等で多くの意見をお聞きして参りました。

検討会での意見は継続・廃止が半々で、当初予算にスキー場の予算は計上できず、5月まで村民の意見を聞く時間を設け、必要なら6月議会に補正予算を盛るとしました。

その様な理由により、長期継続に繋がる配管等の大型投資約1, 2億円は予算化しませんでしたので、予算要求をしていた指定管理者は3月末をもって撤退を決め、休止や廃止もやむを得ずとの状況になりました。

時を同じくして、2団体より強い継続の陳情もあり、現状のまま運営する事が可能ならば、出来る限りスキー場を継続させようと方針を決め、専門業者による設備点検をした所、多少の修繕を行えば、当面の運営に問題無しとの結果を得ましたので、新たな事業者と大型投資をせずに運営をする事を条件に指定管理の交渉を行って参りました。

しかし、コロナ問題の影響拡大により指定管理を検討していた事業者が中止を申し入れて来ましたので、現在新たな事業者も無くスキー場の運営見通しが立たない状況です。また、コロナウイルスは冬場に猛威を振るうとの専門家の予測もあり、この様な背景から今シーズンの運営は非常に厳しく、休止もやむを得ない状況となっております。

キャンプ場・コテージ等に関しましては、新たな生活様式による対

策を講じた上で、指定管理者による運営をして参りたいと思います。

次に、旧役場庁舎の方向付けですが、耐震工事等の費用見積もりも出来、判断できる材料が整いましたので、地元小野沢地区の区長・地区長・地元議員の皆さんにご相談をする機会を持ちました。残すには耐震工事と利活用の設備投資を含め2～3億円掛かり、取り壊すにも2,500万円程掛かります。閉庁して2年が経過し、今後の利用計画も定まりませんので、取り壊すことが将来の為であり、土地の後利用は災害時避難広場としたらどうか、との意見を頂いております。

今後は地元の地区常会等で最終意見を頂き、広報等で村民にお知らせをし、何れかの計画にして参りたいと思います。また、駐車場に付きましては借地でありますから、地主さんと今後協議をして行く予定です。

以上、特に方向付けが必要な案件に絞って報告を致しました。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申しあげます。

本日提案いたしました案件は、報告 4 件、専決処分 3 件、条例 3 件、規約 1 件、指定管理 1 件、予算 4 件の計 16 件でございます。

まず初めに、報告第 1 号につきましては、令和元年度朝日村一般会計につきましては、令和 2 年度に繰り越しました繰越明許費を法の定めにより報告するものでございます。

次に、報告第 2 号につきましては、令和元年度朝日村簡易水道事業会計につきましては、令和 2 年度に繰り越しました事業会計予算繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第 3 号につきましては、令和元年度朝日村下水道事業会計につきましては、令和 2 年度に繰り越しました事業会計予算繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第 4 号につきましては、令和元年度朝日村土地開発公社の経営状況の説明でございます。

次に、議案第 54 号から第 56 号までは専決処分の承認をお願いするものでございます。

最初に、議案第 54 号 朝日村税条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第 55 号 朝日村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症の、傷病手当金支給に伴う条例の一部改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第 56 号 朝日村一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 4 億 8,220 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38 億 8,270 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、特別定額給付金事業費補助金など新型コロナウイルス対策における国庫支出金 4 億 6,737 万円、財政調整基金繰

入金 1,482 万円でございます。

歳出の主なものは、特別定額給付金給付事業費 4 億 5,834 万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業 735 万円、村中小企業等事業継続緊急給付金給付事業費 1,400 万円でございます。

次に、議案第 57 号から第 59 号までは条例案件でございます。

まず初めに、議案第 57 号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る為の関係法律の施行に伴う改正でございます。

次に、議案第 58 号 朝日村国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険税率の改定及び新型コロナウイルス感染症の影響に係る減免措置に伴う改正でございます。

次に、議案第 59 号 朝日村介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に係る介護保険法の規定による改正でございます。

次に、議案第60号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体から「東筑摩郡筑北保健衛生施設組合」が解散脱退のため、規約変更について議会の議決が必要となるためでございます。

次に、議案第61号 朝日村観光レクリエーション施設の指定管理者の指定につきましては、緑の体験館、屋外調理施設、緑のコロシアム、野俣沢林間キャンプ場の指定管理者の指定をするものでございます。

次に、議案第62号から第65号までは補正予算でございます。

まず初めに、議案第62号 朝日村一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ3,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億1,700万円とするものでございます。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金な

どの国庫支出金 6,240 万円、コミュニティ助成金などの諸収入 247 万円を追加し、財政調整基金繰入金を 4,035 万円減額するものでございます。

歳出では、新型コロナ対策として各公共施設への感染症対策用品の整備をはじめ、庁舎施設換気対策工事 555 万円、小学校児童 1 人 1 台端末整備事業 376 万円、県の支援金の対象とならない企業等への村独自の新型コロナウイルス拡大防止支援金 60 万円等を計上しております。このほか、法改正に伴う住基システム改修 728 万円、コミュニティ助成補助金 150 万円、6 次産業開発事業費 126 万円が主な内容でございます。

次に、議案第 63 号 令和 2 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、税率改正に伴う歳入の財源組替を行うものであります。

次に、議案第 64 号 令和 2 年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 13 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,263 万円

とするものでございます。

歳出に高圧電気設備の点検費用を追加するものでございます。

次に、議案第 65 号 令和 2 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算
(第 2 号) につきましては、収益的支出を 12 万 6 千円増額し、総額
を 1 億 5,714 万 6 千円とし、職員人件費によるものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげ
ました。担当課長及び担当者が補足説明をいたしますので、ご審議
を賜りますようお願い申し上げます。